

- 市役所代表電話
☎0422-45-1151
代表電話ダイヤル後、交換手に各課の内線番号をお伝えください。
- 困りごとの相談は **市民相談専用電話**
☎0422-44-6600
- あなたのご意見を **市民の声専用FAX**
FAX 0422-48-2810
- 子どもを見守る **安全安心メールの登録**
✉maam@req.jp
あてに空メールを送信してください

「みる・みる・三鷹」武蔵野三鷹ケーブルテレビ・JCNプラスチャンネル
第331回(4月4日～17日)
市制施行60周年記念事業／児童館合同記念事業を開催
放送時間／月～金曜日 8:30 12:30 20:00 22:00
土・日曜日 9:30 12:30 19:00 22:00

「おはよう! 三鷹市です」FMむさしの 78.2MHz
放送時間／月～金曜日 10:20～10:25

人口と世帯 平成22年3月1日現在 ()内は前月との増減
住民登録者数:176,777人(138人減) 男:87,329人(78人減)／女:89,448人(60人減)
外国人登録:3,042人(15人減) 世帯:87,339世帯(132世帯減)

歴史に学び未来を築く

市制施行 60周年記念事業 を実施します

☎秘書広報課☎内線2011

三鷹市は、2010(平成22)年11月3日(祝)に市制施行60周年を迎えます。60年という歳月は、人に例えれば還暦。都市として成熟期を迎えた市にとっても大きな転換期となる節目の年です。

この記念すべき年に市民のみなさんと一緒に、市の60回目の誕生日をお祝いする「市制施行60周年記念事業」を実施します。

また、この記念事業を市の新たな魅力を発見するきっかけとして、住みたい・住み続けたいまちづくりのための「三鷹ブランド」の創設を目指し、これまでの協働の歴史を活かした「民・学・産・公」の連携による市民参加型の事業に取り組みます。

市の歩みを振り返り、市民のみなさんと共に育んできた時間に思いを巡らせながら、60年の歴史を土台とした新たな視点による三鷹の未来の創造に向け、全市民的な「市制施行60周年記念事業」の展開を図ります。

◆記念事業

事業名	開催日・期間	開催場所	問い合わせ先
平成22年新春賀詞交歓会(スタート事業)	1月9日(土)	芸術文化センター	秘書広報課 ☎内線2011
大沢総合グラウンドオープニング記念式典	4月3日(土)	大沢総合グラウンド	スポーツ振興課 ☎内線3320
みたか環境フェスタ2010	6月26日(土)	三鷹市公会堂ほか	環境対策課 ☎内線2525
第100回記念三鷹市親子音楽会	7月19日(祝)	三鷹市公会堂	生涯学習課 ☎内線3314
三鷹商工会との記念イベント(三鷹商工会設立50周年)	7月予定	三鷹市暫定管理地(東京多摩青果跡地)ほか	生活経済課 ☎内線2542
三鷹・長崎平和交流事業	8月予定	三鷹市／長崎市	企画経営課 ☎内線2116
花と緑のフェスティバル	9月25日(土)	三鷹市暫定管理地ほか	緑と公園課 ☎内線2831
三鷹の森 科学文化祭	9・10月	市内各所	企画経営課 ☎内線2150
中田喜直コンサート(仮称)	10月3日(日)	芸術文化センター	コミュニティ文化課 ☎内線2517
第10回姉妹・友好市町村等交流事業 わくわく交流フェスタ	10月予定	三鷹市暫定管理地	生活経済課 ☎内線2542
みたかスポーツフェスティバル	10月予定	大沢総合グラウンド	スポーツ振興課 ☎内線3324
市制施行60周年記念式典	11月3日(祝)	三鷹市公会堂	秘書広報課 ☎内線2011
三鷹教育改革フォーラム2010	11月5日(金)・6日(土)	三鷹市公会堂ほか	総務課 ☎内線3213
第50回三鷹市農業祭	11月予定	三鷹市暫定管理地	生活経済課 ☎内線3063
三鷹ゆかりの文学者展(仮称)	11月20日(土)～12月19日(日)	三鷹市美術ギャラリー	コミュニティ文化課 ☎内線2517
地域福祉フォーラム(仮称)	2011年1月22日(土)	三鷹産業プラザ	高齢者支援課 ☎内線2620
三鷹風景百選(仮称)の選定	未定	未定	まちづくり推進課 ☎内線2862
平成23年新春賀詞交歓会(エンディング事業)	2011年1月	芸術文化センター	秘書広報課 ☎内線2011



60周年記念事業の統一ロゴマーク

◆刊行物など

名称	時期	問い合わせ先
モザイクパネル「空から見た三鷹」の庁舎内などへの設置	3月	企画経営課 ☎内線2112
写真集「モノトーンの記憶～続・三鷹の今昔～」	3月	生涯学習課 ☎内線3314
歴史年表「三鷹市の市民参加と協働のまちづくり」	4月	市民協働センター ☎46-0048
市制施行60周年記念図書	11月予定	企画経営課 ☎内線2112
月刊「東京人」増刊号	11月予定	秘書広報課 ☎内線2134
冊子「三鷹の教育改革(仮称)」	11月予定	総務課 ☎内線3213
給水50周年記念誌	11月予定	業務課 ☎内線3413

子育て世帯の家計を応援!

認可外保育施設利用助成を実施します

お子さんが認可外保育施設に入所している家庭の保育料の負担を軽減するため、4月から保育料助成事業を実施します。

☑東京都認証保育所、区市町村と契約をしている保育室、家庭福祉員を利用する児童の保護者で、下記のすべてに該当する方

- ①保護者の就労、看護、介護、就学、病気療養などにより、児童の保育を必要としている
- ②助成を受ける各月の初日に市内に居住している
- ③助成を受ける各月の初日に施設と月160時間以上の利用契約を月極もしくは年間契約を結んでいる(一時預かり利用や月の途中の入所は対象外)
- ④保育料を滞りなく納入している

◆助成金額 入所児童1人につき10,000円(月額)

※年4回、3カ月分を申請書で指定された銀行口座に振り込みます。

☑6月、9月、12月、3月に、申請書「三鷹市認可外保育施設利用助成金交付申請書兼請求書(第1号様式)」に記入・押印して各施設へ。申請書は6月に各施設で配布します

☎子ども育成課☎内線2732



子ども手当が創設されました

☎子育て支援課☎内線2751

平成22年度から、現在の児童手当に代わり子ども手当が創設されました。中学校修了までのお子さん1人につき、今年度は月額13,000円が6月から支給されます。

支給月 6月・10月・2月

支給方法 指定の口座に振り込みで支給します。

支給申請について

◆現在、児童手当を受給している世帯

自動的に子ども手当に移行するので申請は不要です。後日、子ども手当へ移行したことを通知します。

◆4月1日現在三鷹市在住で、児童手当を受給していない世帯または中学生のお子さんがある世帯

新たに申請が必要です。申請書は4月下旬ごろに郵送する予定です。

※くわしくは広報みたか4月18日号でお知らせします。